

# 1990年 米国中間選挙の概要

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 019 (NOV. 30, 1990)

## はじめに

### I 連邦上院下院議員選

- 1 結果概要
- 2 各州における上院・下院議員選挙結果
- 3 選挙人登録制度について

### II 知事選

- 1 概要
- 2 今回の知事選の持つ意味
- 3 主な争点
- 4 選挙結果

### III イニシアチブ（住民発案）／レファレンダム（住民投票）

- 1 制度の概要
- 2 今回の主なイニシアチブ／レファレンダムのアウトライン
- 3 注目を集めた3つのイニシアチブ

## はじめに

11月6日（火）は米国中間選挙投票日であった。これは、大統領選挙がないことを意味するが、後述するように、連邦上院、下院議員選挙のほかに知事選挙、州議会議員選挙、市長選挙等広範囲に選挙が実施された。各選挙結果の概要の前に、選挙日の設定、選挙運動風景等から報告する。

米国の選挙風景は日本とは著しく異なる。一つは予備選挙があり、非常に早い時期から公に選挙活動が行われていること（一つの政党が強い選挙区では予備選勝利イコール本選挙当選となる。）、一つは選挙公営があまり行われておらず、テレビ、ラジオ等マスコミ媒体を使った各候補者の宣伝が華やかに行われること（とくに最近ネガティブキャンペーンという形で、自分を積極的にPRするのではなく、相手方の弱点、矛盾、欠点、個人的スキャンダル等を暴き出すという方法が目立つこと）、一つは、レファレンダム、イニシアチブ等直接民主主義に基づく住民投票が同時に実施され、このキャンペーンが行われること、一つは、連邦上下院議員、州知事以外にも広範な公職が選挙により選出されるので、日本では見たこともないような、例えば裁判官、監査委員等の選出も行われること、一つは、連呼を聞くことはまったくなく、個別訪問はここでは経験しなかったが、街頭ポスター、新聞折り込み冊子等は見聞でき、さらに出勤時の駅、あるいは土日のストアで候補者や支持者が自分のパンフレットを手渡すとともに話をするという風景をしばしば見ること、等である。

次に投票日であるが、これらの選挙活動のターゲットは、11月6日の投票日である。日本でも、明年、地方統一選挙が4月に行われるのであろうが、本年の米国の選挙日は、連邦、州、市町村等を含めてすべて11月6日に行われることになっているかということである。

米国連邦選挙は1845年制定の連邦法により、投票日は、11月の第1月曜日の属する週の火曜日と定められ、本年は11月6日となっている。それは、制定当時の米国の地理的気象的状況、人口の就業状況と関連があるといわれている。当時、まだ西部各州は、州ではなく（1845年は、テキサス、フロリダが州になった年である。）、米国の経済的政治的ウエイトは圧倒的に東部に偏っており、その産業は主に農業経済に依存していた。このため、統一選挙日は、春は種蒔きの季節で不適、夏は休暇で不適、秋は刈り入れで不適、冬は寒冷のため不適、という理由で11月初旬になったといわれている。すなわち、11月6日は制度的には連邦選挙の投票日である。連邦選挙は連邦憲法により、大統領は4年任期、上院議員は6年任期で2年毎に1／3ずつ、下院議員は2年任期で全員一度に

選出される。従って、沿革的に偶数の年に中間選挙あるいは大統領選挙が実施されることになる。それでは、州知事および州議会議員選挙の投票日は制度的にどうなっているかというと、連邦制度であるので、州選挙は連邦選挙と切り離されて制定できるものであり、州憲法あるいは州法で独自に定められる。市町村はどうかというと、定め方は三つあり、一つは市憲章、一つは市条例、一つは州法（州内を統一して定める。）、であり、これも制度的に連邦選挙日と切り離して独自に制定されることとされている。

このように、制度的には州選挙も市町村選挙も連邦選挙と切り離して独自に制定されることとされているが、実際はその多くは連邦選挙日、すなはち11月の第1月曜日の属する火曜日、と同一の日とし、多くの選挙を同時に執行できるようにしている。理由は選挙執行経費を節約するという経済的観点と、投票開票という膨大な作業を合理的効率的に管理したいという観点からであるといわれている。したがって、全ての選挙が11月6日に実施されるのではないが、多くの選挙が行われるということで、人々の注目を集めているということであろう。

しかし、ここでもう一つ残された問題がある。投票日を11月の第1月曜日の属する火曜日に設定したとしても、連邦も州も市町村も同一年に実施するかどうかは別の問題である。すなわち、知事の任期を4年、州議員の任期を2年としても、州選挙を奇数の年の11月の第一月曜日の属する火曜日に実施することは可能である。連邦選挙と地方選挙を同じ選挙で行うかどうかである。今回の選挙を見ていると、米国民は連邦選挙の争点と、州知事選などのローカルな争点をどのように区別してその投票行動を決定するか、興味があるところであるが、同一日にするとその関係がより複雑になることも事実のようである。したがって、ニュージャージー州、ケンタッキー州などにおいては奇数の年に州選挙を行うこととしている。どちらにしてもこれらのこととは、全て各州がそれぞれ判断して決定しているので、米国の選挙を見る場合、特に州レベル、市町村レベルの場合には制度が連邦とあるいは他の州とどの点で相違するかを注意深く観察する必要がある。

今回の選挙の争点は、当初、教育、犯罪、人口中絶等国内的あるいは内政的問題といわれてきたが、ここ数か月は、イラクのクウェート侵攻に伴う米国のサウジ駐留、米国経済の立て直し、あるいは財政赤字削減策、増税、歳出カットなど外交的あるいは、とくに経済的問題が前面に出てき、大統領と議会、民主党と共和党とで激しい対立が繰り広げられたが、最終的な連邦上下院選挙結果は民主党が勝利したといっても基本的に大きな政治的变化を生じさせたものではなかったようである。

今回の中間選挙は、連邦議会議員選挙以上に知事選及び州議会選挙が明年行われる連邦下院議員の選挙区割りとの関連で特に注目された。連邦下院議員総数は435名と固定され、10年に一回実施されるセンサスの各州人口によって各州に機械的に配分され、州内の選挙区割は各州により決定されることとされており、州によっては、審議会等によって

決定されるところもあるが、多くは州議会が決定し、州知事が拒否権を有する仕組みになっているので、この州知事選、州議会議員選挙が注目された。。

さらに今回の選挙で今後大きく米国政治の基本的仕組みに影響を与えると考えられるものに、州議会議員任期制限がある。本年9月、オクラホマ州で成立し、今回コロラド州、カリフォルニア州でも通過したが、識者の間では、これは燎原の火となると予測する者もいる。特定利益集団と議員との政治資金関係、歯止めのかからない選挙費用など、現在、米国民、米国政治社会が抱える問題への反応がこれに現れているといわれている。

以下、順次、項目にしたがって報告する。

## I 連邦上院下院議員選

### 1 結果概要

今回の中間選挙では、上院議員の定数の約3分の1に当たる35議席（上院議員は、各州2名（定数100）で、任期6年。）及び下院議員の定数435議席のすべての改選が行われ、選挙前の予想どおり、上院・下院ともに、民主党が議席を伸ばした。上院においては、民主党が、ミネソタ州において、新人のPaul Wellstoneが共和党現職を破ったのに加えて、現職が確実に議席を守ったことにより、改選議席中18議席（改選前議席17議席）を獲得し、合計で56議席（改選前55議席）となったのに対し、共和党は改選議席中17議席にとどまり、合計で44議席（改選前45議席）と、民主党に、さらに1議席差が広がる結果となった。

また、下院においては、民主党が9議席増やし、合計で267議席（改選前議席258議席）としたのに対し、共和党は8議席減らし、合計で167議席（改選前議席175議席。なお、改選前は、2議席欠員。）とした。なお、残りの1議席は、バーモント州において、諸派が獲得した。

このような民主党の勝利の要因としては、近年の経済的不況に対する現政権への不満や中東危機問題で、一時、支持率を高めたブッシュ大統領が、選挙直前に、連邦財政赤字削減法案をめぐって、共和党内保守派からも批判が出るなど、議会での対応のもつれから人気が急落したことなどが挙げられる。

議会における民主党の勝利にかかわらず、ブッシュ・共和党政権は、依然として大統領拒否権維持に必要な3分の1以上の議席数は確保したものの、今後、財政赤字削減のための増税措置に対する反発や保護貿易主義の台頭など、1992年の大統領選挙に向けて、かなり厳しい議会運営を強いられるであろうとする意見が強い。

今回の中間選挙の特徴のひとつとして上げられるのが、選挙民の間に広がった現職政治家への反発－“anti-incumbency”である。

この背景には、議員が特定利益集団の利害のみに固執し、米国全体からの政策立案がなされていないという基本的不満、さらには、最近の景気後退に対して、有効な経済政策を打ち出せないことや今回の財政赤字削減法案の処理をめぐってのごたごたに象徴されるように、ブッシュ大統領と民主党が多数を占める議会とが、お互いに政治的な駆け引きに熱心なために、選挙民が次第に、政治家は全国民のために仕事をしていないのではないかという不信感を持ち始めたことがあり、この不信感が、全般的に、既成政治家に向けられたためであろう。

ただ、このような選挙前のムードの割りには、現職落選があったのは、上院では、わずか1議席（前述のミネソタ州）、下院で18議席（このうち、共和党から民主党へ；12議席、民主党から共和党へ；5議席、共和党から無所属へ；1議席）にとどまっており、今回も現職有利（Incumbent's Advantage）であったと言えよう。

もっとも、個々の選挙における得票数を見れば、例えば、選挙前、圧倒的勝利を予想さ

れていたニュージャージー州の上院議員選挙（後述）において、次期民主党大統領候補とも目されるBill Bradleyが、ほとんど無名の共和党候補に意外な苦戦をするなど、やはり、anti-incumbency の傾向は表れたと言える。

また、今回の上院議員選挙では、南部で初、民主党でも初めての黒人上院議員が誕生するかどうかが注目されたノースカロライナ州が最大の焦点であったが、結果は、東芝機械のココム事件などの対応など、対日強硬派で知られる共和党の大物議員Jesse Helms が黒人のHarry Gantt元シャロッテ市長民主党候補を僅少差で破った。（後述）

その他、日本関係では、ハワイ州で、日系女性初、しかも、ハワイ州初の共和党上院議員の可能性があったが、結局、中国系の現職Daniel Akakaが日系のPatricia Saikiを辛くも押し切った。

なお、今回の中間選挙の投票率（後述）は、36%前後と推測されており、前回の大統領選挙時の低かった投票率（36.4%）（投票率については、後述。）をさらに下回る模様である。この数字からも、選挙民の政治に対する不信感が読み取れると言える。

今回の上院議員選挙での焦点であった、ニュージャージー州、ノースカロライナ州、ハワイ州については、もう少し詳しく見てみたい。

#### • ニュージャージー州

民主党大統領候補のひとりと目され、前回の1984年の選挙で、64%もの票を得たBradley は、今回も地滑り的勝利を納めるものと誰しも予想したが、結果は、かろうじて、得票率51%と、過半数を維持するという、惨憺たるものであった。

この原因としては、いくつか挙げられるが、同じ州の民主党Florio知事が今年1月に決定した、20億ドルにも上る増税に対する、選挙民の不満が一気に、知事の同志であるBradley 議員に向けられたことが最大の要因と考えられる。

このような辛勝によって、大統領候補の座から、一步遠のいたのではないかとの見方がある一方で、今後の活躍次第では、まだまだチャンスありとする見方もあり、いずれにせよ、民主党の大物であることには変わりないと言える。

#### • ノースカロライナ州

選挙戦序盤は、挑戦者の黒人民主党候補Gantt が、死刑廃止、教育再建、連邦政府からの補助金確保、中絶の権利容認を訴え、ハイテク産業の進出で新たに流入した白人層や婦人層の支持を集めて、やや有利な展開であった。これに対して、タカ派でしかも、選挙巧者で鳴る現職共和党Helms 議員は、Gantt 候補は、極端なリベラルであると非難するとともに、選挙戦後半には、テレビ広告で、Gantt 候補はRacial quotas を容認しているとか、ゲイの権利を容認しているなどと、Race issue に関して激しく批判した。

結局は、巧みに人種問題に焦点を当てて戦ったHelms 議員の作戦が、特に60歳以上の白人の票を集め、gantt 候補を振り切った形になった。

・ハワイ州

ハワイ州は、伝統的に、日系人の間で、民主党支持が強いといわれているが、共和党は日系人候補のPatricia Saiki下院議員を擁立し、この選挙を、日系人の共和党に対する支持を拡大する絶好の機会ととらえていた。選挙選に、ブッシュ大統領も異例の現地入りをしたことから、その意気込みが窺えた。結果的には、やはり、民主党強しというところであった。

2 各州における上院・下院議員選挙結果

上院議員選挙の結果

州	W	I	Democratic	%	W	I	Republican	%
アラバマ	○	*	Howell Heflin	6 1			Bill Cabaniss	
アラスカ			Michael Beasley		○	*	Ted Stevens	6 7
アーカンソー	○	*	David Pryor					
コロラド			Josie Heath		○		Hank Brown	5 7
デラウェア	○	*	Joseph Biden Jr	6 3			Jane Brady	
ジョージア	○	*	Sam Nunn					
ハワイ	○	*	Daniel Akaka	5 5			Patricia Saiki	
アイダホ			Ron Twilegar		○		Larry Craig	6 2
イリノイ	○	*	Paul Simon	6 5			Lynn Martin	
インディアナ			Baron Hill		○	*	Daniel Coats	5 4
アイオワ	○	*	Tom Harkin	5 4			Tom Tauke	
カンザス			Dick Williams		○	*	Nancy Kassebaum	7 4
ケンタッキー			Harvey Sloane		○	*	Mitch McConnell	5 2
ルイジアナ	○	*	Bennett Johnston					
メイン			Neil Rolde		○	*	William Cohen	6 1
マサチュセッツ	○	*	John Kerry	5 7			Jim Rappaport	
ミシガン	○	*	Carl Levin	5 8			Bill Schuette	
ミネソタ	○		Paul Wellstone	5 2		*	Rudy Boschwitz	
ミシシッピ					○	*	Thad Cochran	
モンタナ	○	*	Max Baucus	7 0			Allen Kolstad	
ネブラスカ	○	*	Jim Exon	5 9			Hal Daub	
ニューハンプシャー			John Durkin		○	*	Robert Smith	6 7
ニュージャージー	○	*	Bill Bradley	5 2			Christine Whitman	
ニューメキシコ			Tom Benavides		○	*	Pete Domenici	7 3
ノースカロライナ			Harvey Gantt		○	*	Jesse Helms	5 4
オクラホマ	○	*	David Boren	8 3			Stephen Jones	
オレゴン			Harry Lonsdale		○	*	Mark Hatfield	5 4
ロードアイランド	○	*	Claiborne Pell	6 2			Claudine Schneider	
サウスカロライナ			Bob Cunningham		○	*	Strom Thurmond	6 6
サウスダコタ			Ted Muenster		○	*	Larry Pressler	5 2
テネシー	○	*	Al Gore	7 0			Williams Hawkins	
テキサス			Hugh Parmer		○	*	Phil Gramm	6 2
バージニア					○	*	John Warner	8 2

州	W	I	Democratic	%	W	I	Republican	%
ウェストバージニア	○	*	John Rockefeller	69			John Yoder	
ワイオミング			Kathy Helling		○	*	Alan Simpson	64
当選数( )は改選数	18	17	(17)		17	16	(18)	
非改選数	38				27			
新勢力	56				44			

(注1) WはW i n n e r , IはI n c u m b e n t (現職) , %は得票率を表す。

(注2) 当選数の欄は、例えば、民主党の場合、改選数が17議席であり、その17議席すべての現職が立候補し、現職17議席と新人が獲得した1議席とを合わせて、18議席を確保したことである。

下院議員選挙の結果

州	改選前議席数(D/R)		改選後議席数(D/R)		増減(D/R)		1992
アラバマ	5	2	5	2	0	0	0
アラスカ	0	1	0	1	0	0	0
アリゾナ	1	4	1	4	0	0	+1
アーカンソー	3	1	3	1	0	0	0
カリフォルニア *	26	18	26	19	0	0	+7
コロラド	3	3	3	3	0	0	0
コネティカット	3	3	3	3	0	0	0
デラウェア	1	0	1	0	0	0	0
フロリダ	9	10	9	10	0	0	+4
ジョージア	9	1	9	1	0	0	+1
ハワイ	1	1	2	0	+1	-1	0
アイダホ	1	1	2	0	+1	-1	0
イリノイ	14	8	14	8	0	0	-2
インディアナ	7	3	8	2	+1	-1	0
アイオワ	2	4	2	4	0	0	-1
カンザス	2	3	2	3	0	0	-1
ケンタッキー	4	3	4	3	0	0	-1
ルイジアナ	4	4	4	4	0	0	-1
メイン	1	1	1	1	0	0	0
メリーランド	6	2	5	3	-1	+1	0
マサチュセッツ	10	1	10	1	0	0	-1
ミシガン	11	7	11	7	0	0	-2
ミネソタ	5	3	6	2	+1	-1	0
ミシシッピー	4	1	5	0	+1	-1	0
ミズリー	5	4	6	3	+1	-1	0
モンタナ	1	1	1	1	0	0	-1
ネブラスカ	1	2	1	2	0	0	0
ネバダ	1	1	1	1	0	0	0
ニューハンプシャー	0	2	1	1	+1	-1	0
ニュージャージー	8	6	8	6	0	0	-1
ニューメキシコ	1	2	1	2	0	0	0
ニューヨーク	21	13	21	13	0	0	-3
ノースカロライナ	8	3	7	4	-1	+1	+1

州	改選前議席数(D/R)		改選後議席数(D/R)		増減(D/R)		1992
ノースダコタ	1	0	1	0	0	0	0
オハイオ	11	10	11	10	0	0	-2
オクラホマ	4	2	4	2	0	0	0
オレゴン	3	2	4	1	+1	-1	0
ペンシルベニア	12	11	12	11	0	0	-2
ロードアイランド	0	2	1	1	+1	-1	0
サウスカロライナ	4	2	4	2	0	0	0
サウスダコタ	1	0	1	0	0	0	0
テネシー	6	3	6	3	0	0	0
テキサス *	18	8	19	8	+1	0	+3
ユタ	1	2	2	1	+1	-1	0
バーモント **	0	1	0	0	0	-1	0
バージニア	5	5	6	4	+1	-1	+1
ワシントン	5	3	5	3	0	0	+1
ウエストバージニア	4	0	4	0	0	0	-1
ウイスコンシン	5	4	4	5	-1	+1	0
ワイオミング	0	1	0	1	0	0	0
合計	258	175	267	167	+9	-8	0

(注1) \* は改選前に、1議席欠員あり。

(注2) \*\* バーモント州では、諸派が議席獲得。

(注2) “1992”は、1992年下院選挙前の定数と正後の州別定数増減数を表す。

### 3 選挙人登録制度について

今回の選挙では、大統領選挙時よりも、さらに投票率が低いという結果が推測されているが、このような低い投票率の原因としては、もちろん、選挙民の政治への不信感、あるいは政治への無関心が挙げられるのは当然であるが、制度的に見ると、アメリカで採られている選挙人登録制度にも関わりがあると考えられるので、ここでは、我が国の制度との対比において、この制度についての若干の説明をしてみたい。

アメリカにも、我が国と同様に、選挙人登録制度が存在する。

通常、参政権取得の要件は、州憲法で規定されるが、どの州も、（1）市民権要件（アメリカ合衆国市民権を有すること）（2）年齢要件（すべての州で18歳以上。これについては、連邦憲法修正26条が、18歳以上のアメリカ市民は、すべての選挙において、年齢制限を受けないことを保証している。）（3）居住要件（この要件は、投票者が新しい政治状況に慣れ、あるいは、選挙の不正を防止する目的で、投票者の正確な登録を行えるだけの時間が必要であるため、すべての州で設けられている。）の3要件を設けている。ただ、参政権を取得しても、それだけでは、実際に投票することはできず、我が国同様、選挙人名簿に登録される必要がある。

我が国では、20歳以上の有権者については、市町村の選挙管理委員会が住民基本台帳の記載に基づき職権により選挙人名簿に登録するシステムになっているのに対して、住民登録制度を有しないアメリカにおいては、有権者が自ら選挙管理委員会に申請する等の方法がとられている。

このシステムの差は、例えば、名簿登録者数に表される。我が国では、参政権取得要件を満たす者は、ほぼ自動的に、名簿登録されるため、実際の有権者数と名簿登録者数とはほぼ一致するが、アメリカでは、必ず、登録を申請しない場合等があり、1988年の統計では、voting-age population数の約70%しか、登録していないことになる。

この理由としては、黒人やマイノリティの選挙への関心がそれほど高くなかったことから登録の割合が低いことや、実際に登録しようとしても、登録の締切り日が選挙のかなり前の時期に設けられていること（ほとんどの州で10日～50日前）などが挙げられる。

アメリカにおいては、18歳以上の人口の約70%しか登録していない、言葉をかえていうと、そもそも70%しか投票できないのだから、今回の政治への失望感から投票をやめた者も多くいるような状況がなくても、高い投票率は期待できないのである。

## II 知事選

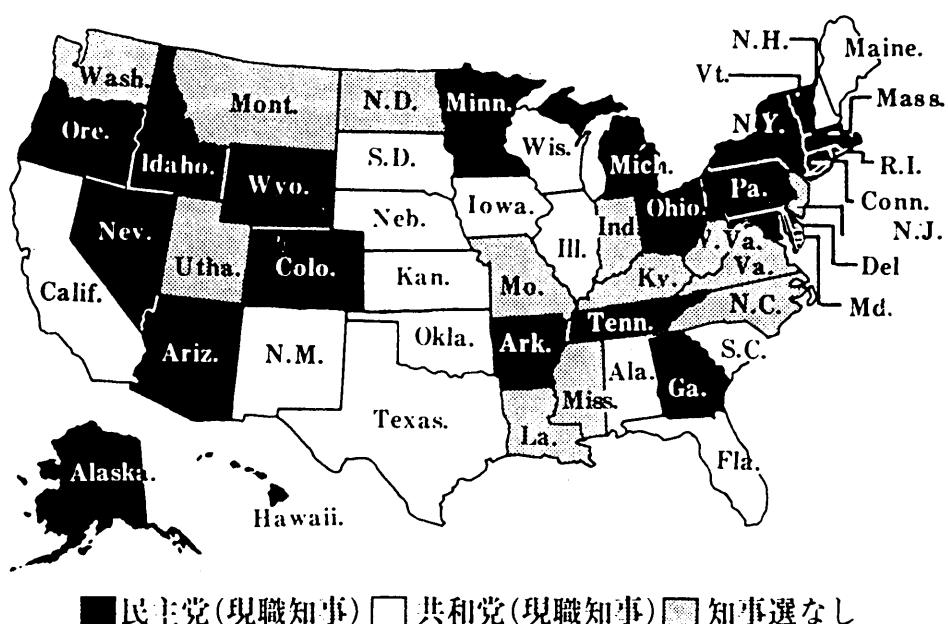
## 1 概要

### (1) 知事選の行われた州

今回は全米50州のうち、36州で知事選が行われた。行われた州は下図に示したとおりである。

知事選についても、今年3月から9月にかけて予備選挙が行われ、その結果をうけて今回の本選挙となった。

(地図)



## (2) 改選前の状況

下表に示したとおり、改選州 36 のうち、20 が民主党、16 が共和党であり、そのうち、現職がそのまま立候補したのはそれぞれ 12、11 である。

(下表)

改選州	改選前知事名	党派	立候補	*任期制限有	立候補せず
アラバマ	Guy Hunt(57)	R	○		
アラスカ	Steve Cowper(51)	D			○
アリゾナ	Rose Mofford(68)	D			○
アーカンソー	Bill Clinton(43)	D	○		
カリフォルニア	George Deukmejian(62)	R			○
コロラド	Roy Romer(61)	D	○		
コネチカット	William O'Neill(59)	D			○

フロリダ	Bob Martinez(55)	R	○		
ジョージア	Joe Frank Harris(54)	D		○	
ハワイ	John Waihee(43)	D	○		
アイダホ	Cecil D Andrus(58)	D	○		
イリノイ	James Tompson(54)	R			○
アイオワ	Terry Branstad(43)	R	○		
カンサス	Mike Hayden(46)	R	○		
メイン	John McKerman(42)	R	○		
メリーランド	W. Donald Schaefer(68)	D	○		
マサチューセッツ	Michael Dukakis(56)	D			○
ミシガン	James Blanchard(47)	D	○		
ミネソタ	Rudy Perpich(62)	D	○		
ネブラスカ	Kay Orr(51)	R	○		
ネバダ	Bob Miller(51)	D	○		
ニューヘンブリー	Judd Greg(43)	R	○		
ニューメキシコ	Garry Carruther(50)	R		○	
ニューヨーク	Mario Cuomo(58)	D	○		
オハイオ	Richard Celeste(52)	D		○	
オクラホマ	Henry Bellmon(69)	R			○
オレゴン	Neil Goldschmidt	D			○
ペンシルベニア	Robert P Casey(55)	D	○		
ロードアイランド	Edward D. DiPrete(56)	R	○		
サウスカロライナ	Carrol A. Campbell(50)	R	○		
サウスダコタ	George Mickelson(49)	R	○		
テネシー	Ned Ray McWherter(59)	D	○		
テキサス	William Clements(73)	R			○
バーモント	Madeleine Kunin(56)	D			○
ウィスコンシン	Tommy Thompson(48)	R	○		
ワイオミング	Michael Sullivan(50)	D	○		
	民主党	20	12	2	6
	共和党	16	11	1	4
	合 計	36	23	3	10

\*州憲法に定める任期制限により、今回立候補しなかったもの。

D－民主党、 R－共和党

### (3) 結果概要

知事選を全体の数字で見るかぎりでは、共和党の減少分はそれほど顕著ではない。

なお、アリゾナ州については民主、共和両党の候補者の得票差が僅少で、もう一人の候補者の得票分がそれを上回るため、州法に基づき、後日決戦投票が行われる。このため本レポートにおいては、その結果を含めないとまとめた。

ア 党 別 (今回改選分) \*アリゾナ州を除く。比率については改選前数を分母とし、100%未満の分は未定議席比率

党	改選前(比率%)	改選後(比率%)	増減(比率増減)
民主党	20 ( 56 %)	19 ( 53 %)	- 1 (- 3 %)
共和党	16 ( 44 %)	14 ( 39 %)	- 2 (- 5 %)
その他	0 ( 0 %)	2 ( 5 %)	+ 2 (+ 5 %)
合 計	36 (100 %)	* 35 ( 97 %)	

イ 党 別 (全州を対象) \*アリゾナ州を除く。比率については改選前数を分母とし、100%未満の分は未定議席比率

党	改選前(比率%)	改選後(比率%)	増減(比率増減)
民主党	29 ( 58 %)	28 ( 56 %)	- 1 (- 2 %)
共和党	21 ( 42 %)	19 ( 38 %)	- 2 (- 4 %)
その他	0 ( 0 %)	2 ( 4 %)	+ 2 (+ 4 %)
合 計	50 (100 %)	* 49 ( 98 %)	

### ウ 現職・新人別 (独立候補除く)

△	立候補者数		当選者数		当選率(%)	
	現職	新人	現職	新人	現職	新人
民主党	12	24	10	9	83	38
共和党	11	25	7	7	64	28
合 計	23	49	17	16	74	33

### エ 改選前と改選後で両党の議席が入れ替わった州

共和党から民主党へ：7州

民主党から共和党へ：5州

フロリダ (新人同志)  
カンザス (現職破る)  
ネブラスカ (現職破る)  
ニューメキシコ (新人同志)  
オクラホマ (新人同志)  
ロードアイランド (現職破る)  
テキサス (新人同志)

マサチューセッツ (新人同志)  
オハイオ (新人同志)  
ミネソタ (現職破る)  
ミシガン (現職破る)  
バーモント (新人同志)

## 2 今回の知事選の持つ意味

### (1) ブッシュ政権に対する国民の審判

知事選に限らず今回の選挙はブッシュ政権が発足して以来、はじめての大規模な選挙であり、大統領の共和党に対してどのような、判断が下るかが一つの争点であった。

知事選に関する全体の党派別当選数については共和党の減少はそれほど顕著ではないが、今後の国政を占う上で重要な3州（カリフォルニア、テキサス、フロリダ）で、大統領地元のテキサスを失ったのを初め既存共和党知事7つを失う結果を見ると、前評判どおりブッシュ政権への信頼は、かけりを見せていると考えられ、今後の国政運営が注目される。

### (2) 連邦下院選挙区再編成と知事の権限

今年4月に10年に一度のセンサスが行われ、これに基づき現在435議席と固定されている連邦下院の定数が人口比率によって各州に再配分されることになる。（各州最低1議席は保証されている）この再配分定数を受けて各州では次の選挙（1992年）まで選挙区を再編成することとなる。

再編成については、多くの州においては通常の立法と同じ手続きにより決定される。すなわち、州議会の上、下院の可決によるが、知事が拒否権を持つということである。また、連邦下院議員数は直接大統領選挙人の数に影響するという観点からも、選挙区再編成に最大の権限を持つ知事が民主、共和のどちらの党において占めるかは、今後10年間の国政に大きく影響するといえる。

今回特に、センサスの結果、大幅下院議員定員増が予想される三州（カリフォルニア、テキサス、フロリダでは計14議席増と予想される）のうち2つにおいて、共和党が知事選を敗北させたことは、1992年の選挙における民主党優位の構図を予想させる。

### (3) 地方財政赤字の増大

今年に入ってからも米国経済の停滞は続いており、州政府全体での1990年度末の予算収支については、全米知事会の予測では1989年度約129億ドルの黒字であったものが約89億ドル程度になるとされている。特に、東部諸州（コネチカット、メイン、マサチューセッツ等）においては深刻で、おもに個人所得の減収による歳入減が著しく、増税、歳出カット、経済立て直しが大きな争点となつた。

### 3 主な争点

知事選に関する主な争点とその結果について述べるが、日本よりも政党間の政策的相違や、所属党員に対する政策的締め付けの少ない米国においては候補者のイメージや実績など、個人的な要素により結果がでやすい傾向がある。特に知事選においてはその傾向が強く、選挙戦において激しい中傷合戦が行われたのも、このような背景によるものである。

#### (1) 地方税増税問題

さきに述べたように、地方財政の悪化は深刻になってきているが、各州ではこのような状況に対して、特定の事業目的に充てることとして、州税の引上げを行ってきている。

(今年29州で実施)

これは、主に売上税や高所得者への州所得税の増税、あるいは住民税の引上げであるが、住民は増税を好むわけではなく、州財政再建のため増税政策を行ってきた現職の知事が立候補を取り止める場合もあった。（マサチューセッツ、コネチカット、バーモント各州）

結果を見ると、増税問題が大きな争点となった州で苦戦が伝えられた現職候補者は落選し、また現職が立候補しなかった州でも、党派が入れかわっている反面、イリノイなどでは、教育問題に関連して負担増を求めた共和党新人が減税を訴えた対立候補に勝利した例もあり、一様に同一の住民の判断が下ったとは言えない。政策論争と相俟って地域の事情により判断されたと解される。しかし、共和党がおもな選挙で敗退した一因には、先月来のブッシュ大統領の増税容認発言も関連していると考えられる。

(争点となった主な州と結果)

マサチューセッツ：民主党知事から共和党知事へ（現職立候補せず）

コネチカット：民主党知事から独立候補知事へ（同上）

カンサス：共和党現職から民主党新人知事へ

ニューヨーク：民主党現職再選

ロードアイランド：共和党現職から民主党新人知事へ

フロリダ：共和党現職から民主党新人知事へ

\*これらはいずれも、現職の知事が地方財政再建のための増税政策を実施あるいは提唱した州である。

#### (2) 人工中絶問題

従来からある重要な争点のひとつであり、民主党（中絶賛成）、共和党（反対）の違いが明らかになっている唯一ともいえる争点である。しかしながら候補者によってはそれぞれの個人の信念から賛成、反対を明確にしているものもあり、必ずしも所属する党の主張どおりではなく、どちらかというといわゆるリベラルかタカかといった候補者個人の政治姿勢を知る上で重要な争点となった。

結果からは、全国的な傾向は見出だせない。

(争点となったおもな州と結果)

フロリダ : 反対の代表的存在であった共和党現職から民主党新人知事へ

アイオア : 反対の共和党現職が再選

ミシガン : 賛成の民主党現職から反対の共和党新人知事へ

ニューハンプシャー : 反対の共和党知事が再選

(3) 環境問題

環境保護の問題は、強弱はあれ、どの候補も主張するところであり、候補者を決める大きな決め手にはならなかったと考えるのが一般的であるが、いわゆるイニシアチブ（B I G G R E E N）と関連して、カリフォルニアで石油湾岸の採掘を推進しようとした共和党新人が当選したことが特記される。

(争点となったおもな州と結果)

カリフォルニア : 湾岸の石油掘削を支持した共和党新人が反対した民主党新人に勝利。（イニシアチブの結果を参照）

アラスカ : 開発推進、経済重視の元知事が開発に環境問題を重視する民主党候補に勝利。

(4) 教育問題

本来教育制度については州及び地方の権限に属しており、今年2月初めの全米知事会で今後10年間の目標と施策を設定したように、州のかかえる重要問題の一つである。

教育の充実を語る際、教員の人工費、教育施設の建築など、財源措置の問題が大きく関係しており、知事選においては、何人かの候補者が州の宝くじを基本とした基金の創設や、目的税的増税による教育関係財源の創出を訴えた。

(争点となったおもな州と結果)

ネブラスカ : 教育基金を売り上げ税により創出しようとした共和党現職が敗退。基金に原則として反対の民主党新人が当選。

ジョージア : 州の宝くじ収入の教育基金への投入を主張した共和党の新人が共和党知事を維持。

イリノイ : 教育費のため州民負担増を求めた共和党新人が減税を訴えた民主党候補に勝利。

## 4 選挙結果

### (1) おもな州の結果と分析

カリフォルニア：

Pete Wilson (共和党) 投票率 32.7% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
P. Wilson	R	新	前連邦上院議員	3,473,487	49%
D. Feinstein	D	新	S.F 市長	3,287,487	46

共和党が唯一守った有力州である。ここではともに地元の市長としての実績の評価が高い有力候補が最後までレヴェルの高い戦いを演じた点に特徴がある。基本的には共和党の強い地盤であり、伝統的な支持層の力がものをいったといえる。Wilsonも Feinsteinも現実的政治手腕を持ち、ともに必要な政策財源のための負担増(増税)を提唱した。今回、具体的な争点として上げられるのは、いわゆる BIG GREENといわれる自動車公害、農薬散布等からの環境保護、あるいは湾岸地域における石油掘削問題であり、ともに環境保護者として知られる両者であるが、このうち石油掘削について Feinsteinは掘削を制限するこの発案を支持したのに対し、Wilsonは雇用の悪化や経済の後退を懸念し、積極的な支持はしなかった。

選挙戦終盤になっては、Wilsonが経済、死刑問題、麻薬問題などを中心に強力な指導力をアピールしたのに対し、Feinsteinは中絶、環境問題でリベラル色を強調し、マイノリティ、女性票を吸収したが一歩及ばなかった。

### マサチューセッツ

William Weld (共和党) 投票率 49.3% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
W. Weld	R	新	前連邦検察官	1,174,946	52%
J. Shilbe r	D	新	ボストン大学長	1,098,087	48

民主党の牙城ともいえる同州で、全国的に低調であった共和党が勝利したことには、2つの要因が上げられる。一つは現職のデュカキス政権末期の財政、州経済破綻が深刻で、住民が民主党から共和党へ党を変えることによる大きな変革を望んだことである。

もう一つはデュカキスとの相違を強調しようとした民主党候補がタカ派的色彩を帯び、死刑や中絶問題で本来のリベラル派の支持を集め切れなかった点にある。逆に当選した共和党候補は、福祉や老人医療でリベラル色を強調するといった皮肉な結果となっている。具体的な争点としては、Weldは昨年夏に成立した州売上税に反対したことなどがあるが、投票率が高かったことも考えると、一言でいって、現状の政治への批判が、党を変えるという投票行動に有権者をはしらせた結果を見る。

これは、余談であるが民主党の今後の巻き返しのエースとしてJ. Fケネディ Jr の登場の可能性が早まったという観測もある。

## フロリダ

Lawton Chiles (民主党) 投票率 34.6% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
L. Chiles	D	新	前連邦上院議員	1,987,863	57%
B. Martinez	R	現	知事	1,524,313	43%

主な3州のなかでは、争点が比較的はっきりしている選挙戦であった。現職の共和党 Martinez の強硬な人工中絶反対姿勢とサービス税導入にかかる公約違反は、当初から同候補の苦戦の予想を生んだ。

このため、一人1,500ドルの選挙資金パーティーを開催したり、レーガン前大統領の登場するテレビキャンペーンを展開するなどのおおがかりな選挙運動を行い、一時は接近戦の様相を呈した。しかし、結果的には対象的に100ドル以上の献金を受け取らないこととし、草の根の運動を展開した Chiles に軍配が上がった。Chiles は1988年まで前連邦上院議員で、予算委員長を務めるなど、実績のある政治家であり、批判の強かった現職の対抗馬としては最良の候補者であったと言える。今後の州運営においては、500万ドルに及ぶ財源不足問題や麻薬問題をどうするかが課題であると同時に、センサスの結果、3議席増加すると考えられる次回下院選挙の選挙区割に彼がどういう行動を示すかが今後の最大の注目点であると考える。

## テキサス

Ann Richards (民主党) 投票率 30.7% 開票率 99%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
A. Richards	D	新	州財務長官	1,917,376	51%
C. Williams	R	新	実業家	1,820,276	49%

ブッシュ大統領の地元であり、いろいろな意味で最も注目を集めた州である。

ここでは、具体的争点に両者の相違が顕著でなかったかわりに、いわゆる候補者のイメージ、思想が際立って違っていた選挙と言える。選挙戦そのものも、Richard の麻薬歴に対する Williams の批判、逆に所得税ゼロに対する Richard からの批判など、話題の多かった反面、考えさせられる選挙戦でもあった。

Richard は教育関連財源の学校区ごとの均等配分や中絶権の擁護、政治倫理などリヴェラル色を全面にだし、石油実業家であり、富裕者の代表とも言える Williams の政治家としての資質を問い合わせ、加えて Williams 本人の言動によるマイナス要素の波にのり、当初の予想を覆し勝利したといえる。しかし、この勝利はもともと根強い民主党地盤の地である同州であるから起ったことであると考える。いずれにせよ、この結果がブッシュ政権に与えた打撃は今回の知事選の中では最大であると考える。

(2) その他の州の結果（主な候補者の得票）

なお、ここで言う投票率は、投票数／投票権を持つことが可能な人口（センサスに基づく）、によるものである。今月現在選挙登録者に基づく数字は公表されてない。

アラバマ

G. Hunt 投票率 39.7% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
G. Hunt	R	現	知事	630,711	52%
P. Hubbert	D	新	ロビイスト	585,837	48

アラスカ

W. Hickel 投票率 44.9% 開票率 97%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
W. Hickel	I	新	元知事	66,942	38%
A. Sturgulews	R	新	州上院議員	52,896	30
T. Knowell	D	新	アンカレジ市長	50,775	29

アリゾナ

未定（決戦投票） 投票率 38.8% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
J. Symington	R	新	実業家	522,349	50%
T. Goddard	D	新	フェニックス市長	518,145	49

アーカンソー

B. Clinton 投票率 38.1% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
B. Clinton	D	現	知事	388,597	57%
S. Nelson	R	新	実業家	289,600	43

コロラド

R. Romer 投票率 32.7% 開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
R. Romer	D	現	知事	625,057	63%
J. Andrews	R	新	実業家	362,855	37

### コネチカット

L. P. Weicker

投票率 32.7%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
L. P. Weicker	I	新	前連邦下院議員	460,119	40%
J. G. Rowland	R	新	連邦下院議員	427,504	38
B. Morrison	D	新	連邦下院議員	232,856	20

今回の選挙でここ、アラスカにおいて独立候補が当選した。Weickerは長年共和党連邦上院議員を勤め、斬新な主張と政策作成能力で人気のある政治家である。今回、彼は党派を離れ、個人的人気を元にコネチカット党を結成し、民主、共和の両党の支持を吸収し、両党公認の候補を圧倒し当選した。

彼は政策主体の行政を行うとしており、既成政党の政治的制約にとらわれず行政を遂行できる立場を得たと言える。

### ジョージア

Z. Miller

投票率 30.0%

開票率 99%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
Z. Miller	D	新	副知事	766,130	53%
J. Isakson	R	新	州上院議員員	645,649	45

### ハワイ

J. Waiee

投票率 40.9%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
J. Waiee	D	現	知事	203,491	61%
F. Hamming	R	新	州下院議員	131,310	39

### アイダホ

C. Andrus

投票率 41.6%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
C. Andrus	D	現	知事	218,161	68%
R. Fairchild	R	新	州上院議員	101,885	32

イリノイ

J. Edgar

投票率 36.9%

開票率 98%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
J. Edger	R	新	州内務長官	1,635,368	52%
M. F. Hartigan	D	新	州司法長官	1,538,389	48

アイオア

T. Branstad

投票率 46.5%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
T. Branstad	R	現	知事	573,975	61%
D. Avenson	D	新	州下院議長	368,778	39

カンサス

J. Finney

投票率 42.1%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
J. Finney	D	新	州出納局長官	381,446	53%
M. Hayden	R	現	知事	332,234	47

メイン

J. McKernan

投票率 55.2%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
J. McKernan	R	現	知事	241,339	47%
J. E. Brennan	D	新	連邦下院議員	228,181	44

メリーランド

W. Schaefer

投票率 29.8%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
W. Schaefer	D	現	知事	644,528	60%
B. Shepard	R	新	外交官	435,363	40

ミシガン

J. Engler

投票率 37.0%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
J. Engler	R	新	州上院議員	1,279,744	50%
J. Blanchard	D	現	知事	1,260,611	50

ミネソタ

A. Carlson

投票率 52.5%

開票率 97%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
A. Carlson	R	新	州監査役	764,090	50%
R. Perpich	D	現	知事	750,008	50

ネブラスカ

B. Nelson

投票率 49.1%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
B. Nelson	D	新	実業家	286,776	50%
K. Orr	R	現	知事	282,118	50

ネバダ

R. Miller

投票率 36.4%

開票率 100%

候補者名	党	現・新	職業	得票	得票率
R. Miller	D	現	知事	207,530	66%
J. Gallaway	R	新	実業家	95,619	31

ニューハンプシャー

J. Gregg

投票率 32.6% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
J. Gregg	R	現	知事	176,560	63%
J. Grandmaison	D	新	民主党州議長	101,496	37

ニューメキシコ

B. King

投票率 37.7% 開票率 99%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
B. King	D	新	前知事	223,526	54%
F. Bond	R	新	州下院議員	187,549	46

ニューヨーク

M. Cuomo

投票率 29.1% 開票率 99%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
M. Cuomo	D	現	知事	2,099,539	53%
P. Rinfret	R	新	エコノミスト	852,077	22
H. London	I	新	保守党員	815,412	21

オハイオ

G. Voinovich

投票率 42.5% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
G. Voinovich	R	新	クリーブランド 市長	1,924,270	56%
A. Celebrezze	D	新	州司法長官	1,528,244	44

オクラホマ

D. Walters

投票率 37.8% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
D. Walters	D	新	実業家	523,195	64%
B. Price	R	新	連邦司法官	297,580	36

オレゴン

B. Roberts

投票率 48.0% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
B. Roberts	D	新	州内務長官	470,888	46%
D. Frohnmayer	R	新	州司法長官	403,795	39

ペンシルベニア

R. Casey

投票率 33.0% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
R. Casey	D	新	知事	2,059,299	68%
B. Hafer	R	新	州監査長官	987,649	32

ロードアイランド

B. Sundlun

投票率 45.6% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
B. Sundlun	D	新	実業家	256,897	74%
E. DiPrete	R	現	知事	88,709	26

サウスカロライナ

C. Campbell

投票率 28.0% 開票率 99%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
C. Campbell	D	現	知事	524,166	71%
T. Michelle	R	新	州上院議員	211,200	29

サウスダコタ

G. Mickelson

投票率 49.9% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
G. Mickelson	R	現	知事	151,191	59%
B. Samuelson	D	新	州上院議員	105,527	41

テネシー

N. McWherter

投票率 20.2% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
N. McWherter	D	現	知事	476,818	62%
D. Henry	R	新	実業家	286,663	38

バーモント

R. Snelling

投票率 49.2% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
R. Snelling	R	新	前知事	109,195	52%
P. Welch	D	新	州上院議員	97,101	46

ウイスコンシン

T. Thompson

投票率 38.1% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
T. Thompson	R	現	知事	802,219	58%
T. Loftus	D	新	州下院議長	576,292	42

ワイオミング

M. Sullivan

投票率 48.6% 開票率 100%

候補者	党派	現・新	職業	得票	得票率
M. Sullivan	D	現	知事	104,500	65%
M. Mead	R	新	実業家	55,426	35

### III イニシアチブ（住民発案）／レファレンダム（住民投票）

#### 1 制度の概要

イニシアチブは、住民が直接行う立法行為であり、その制度は州によって異なる。ダイレクト・イニシアチブ（直接住民発案）は、州憲法の修正または州法の制定について、議会とは無関係に、住民が必要な数の署名を集めて提案し、可否について直接住民の投票にかけることができる制度である。これに対してインディレクト・イニシアチブ（間接住民発案）では住民の投票にかける前に、必要数の署名を集めて、まず州議会に提出し、州議会の可決を得ることが必要である。

レファレンダムは州議会で可決された法律または憲法の修正の可否について、制度的にあるいは住民の請願によって、住民投票を行うものであり、議会の立法権を住民が直接制限することを認める制度である。

ところで、イニシアティブは例えば、「税の反乱」として知られている1978年カリフォルニア州のプロポジション13を初めとして、主に合衆国西部で目立っているが、これは、次の表を見ればわかるとおり、合衆国西部以外の多くの州では、もともと制度としてイニシアティブがないからである。さらにその理由を探るために、制度の起りを振り返ると、1800年代の末頃、州や地方の立法に携わる人達が、特定の業界と癒着するなどして、適正な立法を行っていないという不満から、人民党員および進歩党員の間で、住民による直接立法を求める動きが高まりを見せた。そして1898年にサウス・ダコタ州で、初めて州レベルのイニシアティブが制度化された。この動きは、その後、ミシシッピ川より西では広まりを見せたが、東部ではあまり進まなかった。この理由としては、①東部には人民党の地盤がなかったこと②東部では革新的な動きが弱かったことなどが考えられている。南部においては、これらの要素に加えて、強力な労働運動が起らなかったこともあって、東部と同様に制度化は進まなかった。

このようにして現在の状況に至っており、したがってカリフォルニアなど西部の州で可決されたイニシアティブの動きが東部に広がることがないのは、そもそも制度の違いがあるからである。

米国各州の制度一覧表

	イニシアチブの認められている州		レファレンダムの認められている州
	州憲法	州 法	
アラバマ			
アラスカ		直接	○
アリゾナ	直接	直接	○
アーカンソー	直接	直接	○
カリフォルニア	直接	直接	○
コロラド	直接	直接	○
コネチカット			
デラウェア			
フロリダ	直接		
ジョージア			
ハワイ			
アイダホ		直接	○
イリノイ	直接		○
インディアナ			
アイオワ			
カンサス			
ケンタッキー			○
ルイジアナ			
メイン		間接	○
メリーランド			○
マサチューセッツ	間接	間接	○
ミシガン	直接	間接	○
ミネソタ			
ミシシッピ			
ミズーリ	直接	直接	○
モンタナ	直接	直接	○
ネブラスカ	直接	直接	○
ネバダ	直接	間接	○
ニュー・ハンプシャー			
ニュージャージー			

ニューメキシコ			○
ニューヨーク			
ノース・カロライナ			
ノース・ダコタ	直接	直接	○
オハイオ	直接	間接	○
オクラホマ	直接	直接	○
オレゴン	直接	直接	○
ペンシルベニア			
ローデ・アイランド			
サウス・カロライナ			
サウス・ダコタ	直接	直接	○
テネシー			
テキサス			
ユタ		間接・直接	○
バーモント			
バージニア			
ワシントン		間接・直接	○
ウエスト・バージニア			
ワイオミング		直接	○

## 2 今回の主なイニシアチブ／レファレンダムのアウトライン

今回の選挙におけるイニシアチブ／レファレンダムの総数は214件に上る。これらのうち全体の傾向を見るために主な内容について結果を含めて15例を概観したのが次の表である。

	州	イニシアチブ（I） レファレンダム（R）	採否
人工妊娠中絶の制限	ネバダ オレゴン	I I	× ×

課税の制限、予算運用の制限	カリフォルニア	I	×
	イリノイ	I	×
	マサチューセッツ	I	×
	オ克拉ホマ	R	×
	サウスダコタ	I	×
環境保全	カリフォルニア	I	×
	ニューヨーク	R	×
	サウスダコタ	R	×
麻薬対策	アーカンソー	I	○
教育減税	オレゴン	I	×
議員の任期制限	カリフォルニア	I	○
	コネチカット	I	○
	オ克拉ホマ	I	○

### 3 注目を集めた3つのイニシアチブ

#### (1) BIG GREEN カリフォルニア州

環境保護のためこれまでにない広範囲に渡る厳しい規制を内容とする、カリフォルニア州のプロポジション128（通称“BIG GREEN”（正式名称 The 1990 Environmental Protection Act）は、その内容が余りに厳しいため、可決された場合の州経済に及ぼす影響、今後の他の州における環境保護運動への影響の2つの面から今回非常に注目を集めたイニシアチブである。39頁16,000語にわたるこの法案の概要は次のようなものである。

- ・19種類の殺虫剤を1996年までに禁止する。これらの中には、一般に広く使用されているものや、癌や先天的欠損症を引き起こすことが知られているものもある。農薬については、経済的に困窮する場合には、3年間の猶予を与える。
- ・他に疑いのある殺虫剤については、新たに厳しい試験を義務付け、製造業者は5年以

内に安全性を証明することを必要とすることとする。（この影響を受ける殺虫剤の数について、支持者は約40、反対者は400近くある、と言っている。）

- ・現行法では成人を基準として決められている殺虫剤の残留許容量を、子供の健康に及ぼす影響を基準とするように変更し、新たな規制を行う。
- ・国家の緊急事態を除き、カリフォルニア州沿岸の海洋全域において石油および天然ガスの生産を禁止する。
- ・今後6年間、石油1バレルにつき25セントを徴収し、石油流出対策基金として、5億ドルを捻出する。
- ・1997年までにフロンガスを含む製品の製造を中止し、また二酸化炭素の排出規制を行う。
- ・開発業者の建物建設に対して、500平方フィートについて一本または、1年間に100万本の植樹を義務付ける。
- ・1エーカーにつき70パーセント以上の樹木の伐採を禁止する。

このイニシアチブには、カリフォルニア州下院議員で女優のジェーン・フォンダと最近離婚したことでも有名なTom Haydenが投票日間近に私財83万ドルを推進派のキャンペーンに拠出する積極的な活動が繰り広げられたが、半年前には圧倒的な支持を得ていたにもかかわらず、結局可決されなかった。これは、このB I G G R E E Nが成立した場合、ガソリン、電気などのエネルギーを初め、各種消費財の値上がりが予想され、また、農薬の使用が極端に制限されることから州農業のうける打撃は大きいものと考えられるなど、州経済全般が受けると予想されるダメージがあまりに大きく、その影響をまともに受ける農林業、石油関連産業などの強力な反対運動が最終的に住民の理解に結びついたものと考えられる。

## (2) TERM LIMITS

今回のイニシアチブにおいては、首長、議員等の在職期間を制限する動きが多く見られた。

オクラホマ州では州議会議員の在職期間を12年に制限するイニシアチブが本年9月可決され、今回のこれに関する他州の結果が注目をあびた。

コロラド州では、州議会議員を初めとする、選挙によって選ばれる州の公職の在職期間を8年に制限し、さらに連邦議員についても制限を課すこととし、これを連続12年とするというイニシアチブが71%対29%の圧倒的な支持により可決された。しかし、連邦憲法を超えて、州の法律により連邦議会議員の資格に制限を加えることは、違憲であると考えられることから、今後、この効力が問われることが予想される。

カリフォルニア州では、州の下院議員については6年、州の上院議員、州知事その他の選挙によって選ばれる州の公職については8年という厳しい制限を設けるイニシアチブが可決された。

さらに、ミズーリ州カンザス・シティーでは、市議会議員と市長の任期を連続2期4年までとするイニシアチブが可決された。今後の影響を考える上で、市のレベルにもこの動きが広がっていることは興味深いことと思われる。

この様な動きの主な背景としては、長期間に亘って在職している首長、議員等の活動が、特定利益集団寄りであるなど、必ずしも住民の意思を反映していないという住民の不満が高まっていたこと、在職期間の制限が存在することによって、仕事を成し遂げるために与えられた期間を認識させることができるとの長所が考えられることが挙げられている。なお、ブッシュ大統領はこの動きを支持することを表明していた。

反対論者の立場からは、期間の制限を設けなくとも、現職に投票しないことにより落選させることはできるのであって、逆に、このような制限を設けることによって、新しい候補者に適当な人物がいないために現職に続けて投票したいという場合にも、期間の制限を超えていれば、投票できないこととなり、選挙の自由を制限することになるという意見が出されている。

### (3) The 21st Century Environmental Quality Bond Act ニューヨーク州

ニューヨーク州では、環境保全対策に必要な経費を捻出するための州債発行の是非についての住民投票を行ったが、結果は51%対49%の僅差で否決された。ニューヨーク州で環境保全関係の起債法案が否決されたのは今世紀始まって以来初めてのことである。このことによって、水源地の保全や廃棄物処理の費用を賄うために、増税など他の財源確保が問題となっている。

この法案による起債の内容および論点の概要は次のとおりであったが、最終的に反対派の主張が通ることとなった。

#### 固体廃棄物対策

- 埋立処分地からの漏水対策を適正におこなうための市町村に対する補助金175百万ドル。
- 廃棄物リサイクル設備の設置やリサイクル活動のため市町村に対する補助金160百万ドル。
- リサイクル活動により集められた資源を利用する市場開拓のための市町村に対する補助金140百万ドル。

- ・医療系廃棄物処理設備を近代化するための病院への補助金50百万ドル。

#### 財産としての環境の保護

- ・自然保護のため、あるいは、州立公園、水源地等の用地取得800百万ドル
- ・市町村が行う公園の整備、歴史的景観保護のための補助金275百万ドル
- ・州の既存のリクレーション用地や施設の更新費用201百万ドル

#### 水質の向上

- ・市町村の下水処理施設改善のための融資基金162百万ドル
- ・the Great Lakes Protection Fundへの州からの拠出12百万ドル

#### <推進派の論調>

この資金により市町村が固体廃棄物の埋立処分地からの漏水対策を適正におこなうことができ、また、下水処理施設の改良に低利の資金を利用できるので、水質保全に資することとなる。

1986年創設のNew York Environmental Quality Bond Actによる資金は、危険な廃棄物の処理については、まだ利用することができるが、水源地、歴史的景観、自然景観の保全、野生動物の保護等のための資金は底をついている。景観保護の施策を、今、積極的に行わなければ、今後ますます、必要とされるコストは増加する。

#### <反対派の論調>

固体廃棄物の処理に関しては民間企業に任せるほうが効果的である。

州内の土地は、商業ベースあるいは住民による開発に任せるべきであって、環境保護に関して危機的な状況にある土地のみを限定して州の管理下に置くべきである。

新たに19億ドルの負債を抱えることは、現在の州の財政状況と今後の不確実な経済情勢を考えると好ましくない。

## 「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

N O	タ イ ル	発 刊 日
第19号	1990年 米国中間選挙の概要	1990/11/30
第18号	米国の救急業務体制（E M S）	1990/10/ 5
第17号	ロンドンの地方行政－大ロンドンの廃止をめぐって－	1990/ 9/28
第16号	ボルチモアにおけるウォーターフロント再開発	1990/ 8/20
第15号	英国の公共支出計画と地方団体－予算編成手続の概要と地方団体の1990年度公共支出－	1990/ 7/30
第14号	アメリカの地方債	1990/ 6/28
第13号	英国の1990年統一地方選挙	1990/ 5/28
第12号	英国の地方財政読本（6）－付録－	1990/ 5/28
第11号	英国の地方財政読本（5）－地方団体の会計処理－	1990/ 5/28
第10号	英国の地方財政読本（4）－地方団体の予算－	1990/ 5/28
第 9号	英国の地方財政読本（3）－地方団体に対する交付金制度－	1990/ 4/27
第 8号	英国の地方財政読本（2）－地方税；現行税と新税－	1990/ 4/27
第 7号	英国の地方財政読本（1）－地方団体の収入と支出－	1990/ 4/27
第 6号	A C I R（政府間関係助言委員会）の概要	1990/ 3/26
第 5号	英国地方財政統計 1986／87	1990/ 3/ 1
第 4号	米国連邦政府1991会計年度予算について	1990/ 2/27